

考試科目	7111B, 7112B, 7113B, 7115B, 7116B, 7117B 又 7114B	所別	法律學系	考試時間	2 月 28 日 (日) 第 3 節
------	--	----	------	------	--------------------

請將以下各小題翻譯成中文 (每小題 10%，共計 100%)

※括弧內引用出處部分不必翻譯。翻譯者亦不計分。

(一)

平成 26 年 12 月 14 日施行の衆議院議員総選挙当時において、公職選挙法 13 条 1 項、別表第 1 の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り、前回の平成 24 年 12 月 16 日施行の衆議院議員総選挙当時と同様に憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかったとはいえず、上記各規定が憲法 14 条 1 項等の憲法の規定に違反するものということはいえない

(平成 27 年 11 月 25 日 最高裁判所大法廷判決)

(二)

保証人が主たる債務者に対して取得した求償権の消滅時効の中断事由がある場合であっても、共同保証人間の求償権について消滅時効の中断の効力は生じない。

(平成 27 年 11 月 19 日 最高裁判所第一小法廷判決)

(三)

物の発明についての特許に係る特許請求の範囲にその物の製造方法が記載されているいわゆるプロダクト・バイ・プロセス・クレームの場合において、当該特許請求の範囲の記載が特許法 36 条 6 項 2 号にいう「発明が明確であること」という要件に適合するといえるのは、出願時において当該物をその構造又は特性により直接特定することが不可能であるか、又はおよそ实际的でないという事情が存在するときに限られる。

(平成 27 年 6 月 5 日 最高裁判所第二小法廷判決)

(四)

親による幼児に対する傷害致死の事案において、これまでの量刑の傾向から踏み出し、公益の代表者である検察官の懲役 10 年の求刑を大幅に超える懲役 15 年という量刑をすることにつき、具体的、説得的な根拠を示しているとはいえない第 1 審判決及びその量刑を是認した原判決は、量刑不当により破棄を免れない。

(平成 26 年 7 月 24 日最高裁判所第一小法廷判決)

備

註

- 一、作答於試題上者，不予計分。
- 二、試題請隨卷繳交。

考試科目	7111B, 7112B, 7113B 7115B, 7116B, 7117B	所別	法律學系	考試時間	2 月 28 日(日) 第 3 節
------	--	----	------	------	-------------------

(五)

法律家の重要な能力は、人々が一致して「正義」と信じる社会関係に「不正義」を発見し、「不正義」と信じて疑わない社会関係に「正義」を見出すことである。

(平井宜雄「教壇と研究室の間」150 頁)

(六)

訴訟の目的である権利又は義務が数人について共通であるとき、又は同一の事実上及び法律上の原因に基づくときは、その数人は、共同訴訟人として訴え、又は訴えられることができる。訴訟の目的である権利又は義務が同種であって事実上及び法律上同種の原因に基づくときも、同様とする。

(七)

日出前、日没後には、住居主若しくは看守者又はこれらの者に代るべき者の承諾がなければ、検証のため、人の住居又は人の看守する邸宅、建造物若しくは船舶内に入ることはできない。但し、日出後では検証の目的を達することができない虞がある場合は、この限りでない。

(八)

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

(九)

運送事業者は、外国人観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行おうとするときは、国土交通省令で定めるところにより、あらかじめ、その旨を共同で国土交通大臣に届け出ることができる。

(十)

シリアなどから流入する難民の急増(4 位)は、欧州の重い負担となっている。東欧諸国が受け入れに難色を示し、欧州連合(EU)内に亀裂が入りかねない。

難民急増の背景にあるのは、シリアの内戦の長期化だ。米露や中東などの関係国が結束して終結を急がねばならない。

(読売新聞 2015 年 12 月 27 日社説より)

備註	一、作答於試題上者，不予計分。 二、試題請隨卷繳交。
----	-------------------------------